



岸和田市公共サインガイドライン

Guideline for Public Signs of Kishiwada City

岸和田市

はじめに

岸和田市は、かつて城下町として栄え、これまで大阪府泉南地域のリーディング機能を果たしてきたことから歴史的資源を多く有するとともに、都市的資源の蓄積が進み、良好な自然環境や全国的な情報発信力を有するだんじり祭とあいまって風格と活気のあるまちとして発展し、また、それに比例するように、市内の至る所で数多くのサイン（看板）が設置されています。

サインは景観を構成する要素の一つであり、その設置の仕方により地域の魅力をより高めることができる反面、マイナスの印象を与えてしまうこともあります。また、市内の良好な景観を形成することは、住む人にとって、地域に対する誇りや愛着を育むことにつながるとともに、訪れる人にとっては、地域の良好なイメージを印象づけることができます。

現在、市の設置する常設のサインは、「岸和田市サインデザインマニュアル」などによって設置されていますが、十分に管理されているとは言えず、また、仮設サインについては、担当者が必要性に応じて設置し、人事異動となった時に引継ぎがなされないままとなっていることから、原課ですら把握できていない状況になっております。

これらのことから、市が設置する公共サインを市内のだれもが認識し、景観の保全と調和を図りつつ、わかりやすく効果的な公共サインを設置するにあたっての基準書として「岸和田市公共サインガイドライン」を作成しましたので、今後の設置や管理に活用していただきたいと思います。

目次

1. 現状と課題	-----1
2. コンセプト	-----2
3. 適用範囲	-----3
4. サインの種類	-----4
5. 設置までの流れ	-----5
6. 設置場所	-----6
7. 表示基準	-----8
8. 統一したデザイン	-----13
9. 管理台帳と届出	-----14
10. 定期点検	-----17

(巻末資料)

ピクトグラム図集(標準案内用図記号、オリジナルピクトグラム)	-----18
--------------------------------	---------

(参考)

岸和田市景観形成ガイドラインⅠ、Ⅱ、Ⅲ

岸和田市公共サインデザイン集

岸和田市サインデザインマニュアル

西宮市公共サインデザインマニュアル

JIS 安全色(日本産業規格)

公益社団法人日本サインデザイン協会

オーナーさんのための看板の安全管理ガイドブック(国土交通省)

1. 現状と課題

公共サインとは、不特定多数の方々に対しまちの情報を提供することや注意を促すなど、公共的目的のために表示する標識や案内地図、看板などをいい、岸和田市など公的機関が道路や公園等の公共空間に設置するものをいいます。

現在岸和田市で掲出されている公共サインの多くは、備えなければならない機能が十分と言えず、また、景観にも大きな影響を及ぼしています。

現状

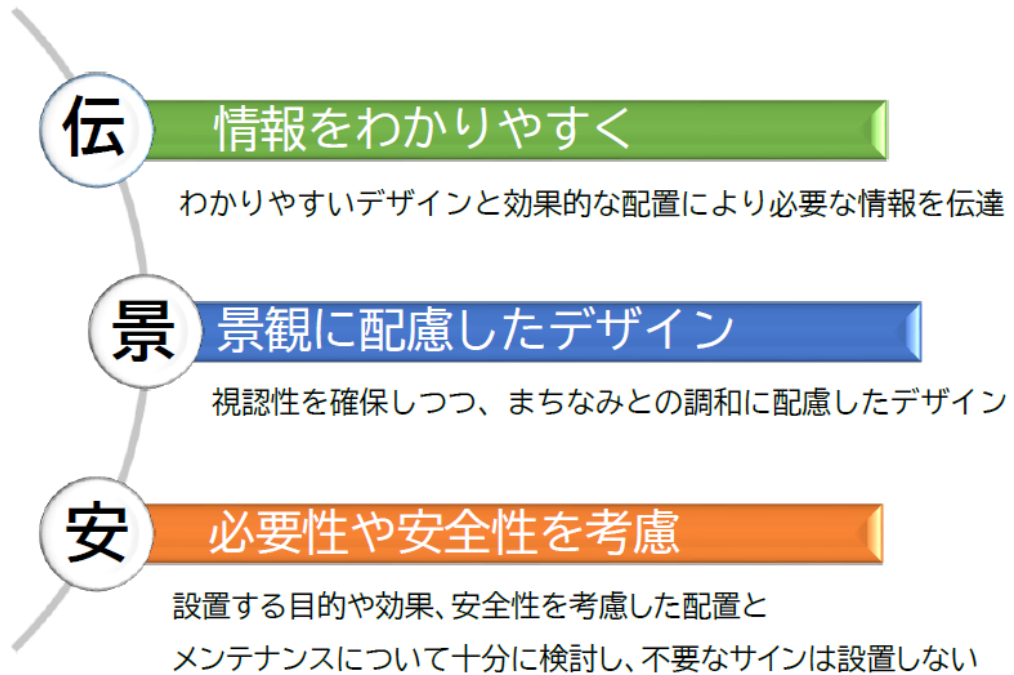
- 利用者（外国人や子どもなど）から見てわかりづらい
- 老朽化により判読しにくく、破損しているものもある
- 長年様々な場所で無秩序に設置されている
- 表示内容やデザイン、配置方法などに統一性がない
- 管理が不十分でメンテナンスなどを行っていない

課題

- ルールを設定してわかりやすく伝える必要がある
- 景観に配慮した設置計画やデザインにする必要がある
- メンテナンス計画を立て、安全に配慮しなければならない

2. コンセプト

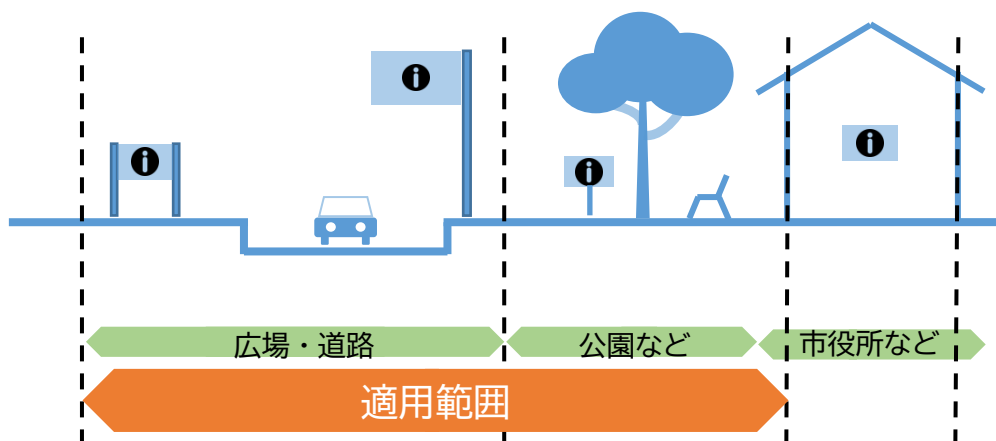
公共サインは、次のコンセプトに基づいて設置する事が大切です。



3. 適用範囲

岸和田市公共サインガイドラインの適用範囲は、市内全域（景観計画区域）とし、岸和田市が公共空間に設置する標識や案内看板等を対象とします。

適用除外と考えられるものであっても、行為の検討時点で都市計画課へ協議いただくようお願いします。



【適用除外となるもの】

- 道路管理者が設置する道路標識設置基準に規定された標識など、法令等により設置することや意匠が規定されているもの
- 建築物の内部に設置されるもの（特定屋内広告物を除く）※1
- 岸和田市サインデザインマニュアルなど、他のサインマニュアルに則ったもの
- 岸和田市環境デザイン委員会※2で協議し、指導助言に準拠したもの

※1 建築物の内部に設置される広告のうち、建築物のガラス面の内側から屋外の公衆に向けて表示されているもの（特定屋内広告物）は、ガイドラインの適用範囲とします。

※2 岸和田市環境デザイン委員会は、景観法 16 条届出行為等について調査審議する市の附属機関です。

4. サインの種類

公共サインの主な種類（分類）は、次のものがあります。また、告知・啓発サインには数多くの仮設サインが見受けられます。

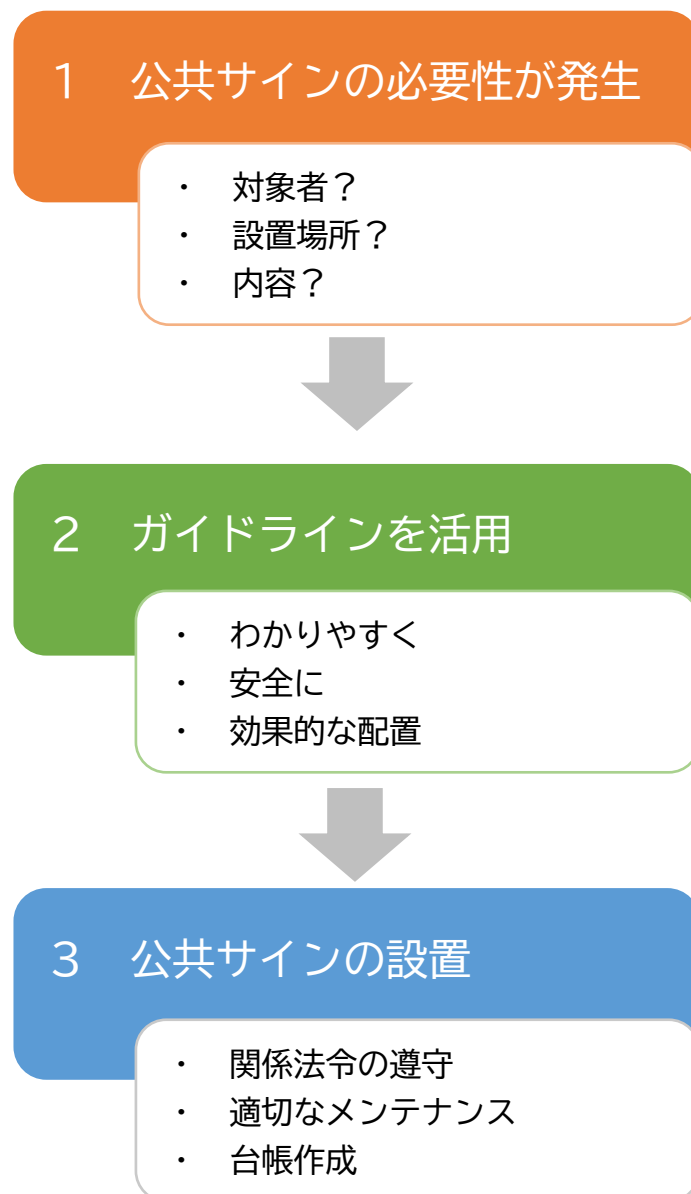


※ 立看板や懸垂幕などの仮設サインは長期間設置すると老朽化し、景観を阻害するため、長期的な掲出はせず、適切に管理を行いましょう。

施設案内などで、デジタルサイネージ（デジタル看板）を利用する場合、「光」「動き」「音」など景観阻害要因となる可能性があり、住環境等に影響を及ぼす恐れがあるため、十分に配慮する必要があります。各種看板設置の際は、行為の検討時点で都市計画課にご相談ください。

5. 設置までの流れ

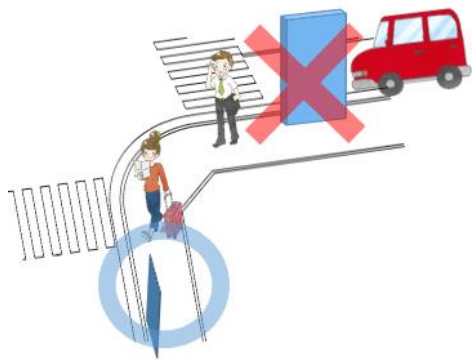
公共サインの設置が必要となった場合、表示する内容や、設置場所等について、本ガイドラインに準拠して計画を進めます。次に、設置までの大まかな流れを示します。



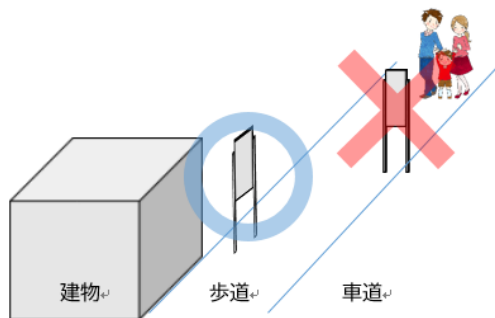
6. 設置場所

公共サインの設置場所は街の死角とならないようにし、同じ場所にたくさんのサインがある場合は見やすく1つにまとめましょう。

まとめられない場合は、大きさを揃える、高さを揃える、間隔を揃える、美しく配置するなどの工夫をし、見やすくする配慮が必要です。



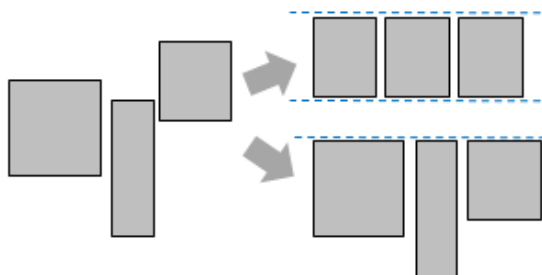
- ・道路標識や信号を遮らない場所
- ・死角のできないサイズや配置
- ・反射に気を付ける



- ・歩行者の移動を阻害しない向きと高さ
- ・表示の向きは道路に平行



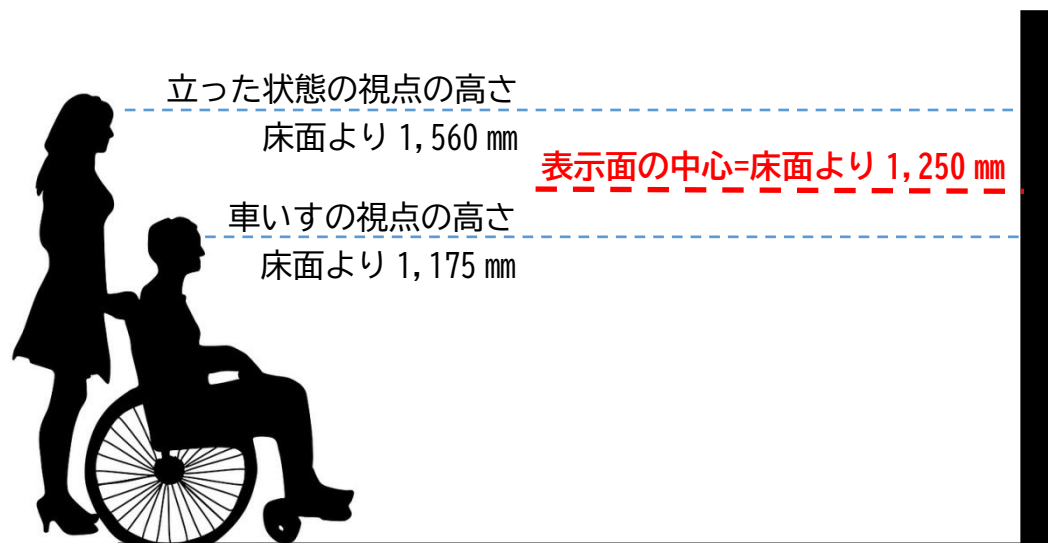
- ・見やすく1つにまとめる
(集約させる)



- ・大きさ、高さ、間隔を揃える
美しく配置するような工夫

公共サインの設置場所や表示面の高さは、ユニバーサルデザインに配慮したものとしてください。点字ブロックを遮らないよう注意し、車いすでもサインの近くまで十分近づけるようにするなど配慮しましょう。

表示面の中心の高さは、立った状態の利用者と車いす使用者のどちらも見やすい1,250 mmを目安としてください。



7. 表示基準

公共サインの表示情報は、文字、図、記号、色彩など様々な内容で構成されます。そのため、ユニバーサルデザインに配慮した表示内容とし、その基準を次のとおりとします。

(1) 表記

日本語	原則として国文法、現代かなづかいを用いる。（固有名詞は除く）
ローマ字	下表に示すヘボン式を用いる。施設名称など普通名詞は正式英訳による。
数字	原則として算用数字を用いる。（固有名詞は除く）

ヘボン式表記法

a	i	u	e	o
ka	ki	ku	ke	ko
sa	shi	su	se	so
ta	chi	tsu	te	to
na	ni	nu	ne	no
ha	hi	fu	he	ho
ma	mi	mu	me	mo
ya	-	yu	-	yo
ra	ri	ru	re	ro
wa	-	-	-	-
n	-	-	-	-
ga	gi	gu	ge	go
za	ji	zu	ze	zo
da	ji	zu	de	do
ba	bi	bu	be	bo
pa	pi	pu	pe	po
kya	-	kyu	-	kyo
sha	-	shu	-	sho
cha	-	chu	-	cho
nya	-	nyu	-	nyo
hya	-	hyu	-	hyo
mya	-	myu	-	myo
rya	-	ryu	-	ryo
gya	-	gyu	-	gyo
ja	-	ju	-	jo
bya	-	byu	-	byo
pya	-	pyu	-	pyo

〔備考〕

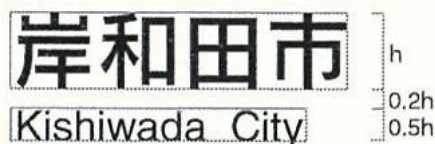
- (1) はねる音、「ン」はnであらわすが、但し、m・b・pの前では、mを用いる。
- (2) はねる音をあらわすnと次にくる母音字またはyと切り離す必要のある場合は、nの次にー（ハイフオン）を入れる。
- (3) 母音字が重なって、切り離す必要のある場合には、母音字間にーを入れる
- (4) つまる音は、次にくる最初の子音字を重ねておらわすが、但し、次にchが続く場合には、cを重ねずにtを用いる。

(2) 多言語表記

公共サインに多言語表記をする場合は、日本語と英語の2国語表記を基本とします。また、地名や名称など読みにくい漢字にはふりがなを付記するなど配慮しましょう。

文字組み

h：上下をつらぬく形態の漢字の高さ



岸和田市サインデザインマニュアル

(3) 書体とサイズ

公共サインに使用する文字の書体は、読みやすく、わかりやすい情報伝達を行うため、次の書体を基本とします。

1) 書体

公共サインに使用する文字の書体は、読みやすく、わかりやすい情報伝達を行うため、次の書体を基本とします。

【和文書体】角ゴシック体（UD新ゴなど）

【欧文書体・数字】サンセリフ系書体（縦線横線の太さがほぼ均等）

2) サイズ

文字の大きさや文字数は、視認距離を考慮して設定します。

視認距離	和文文字高 (cm以上)	欧文文字高 (cm以上)
100m	40	30
50m	20	15
20m	8	6
10m	4	3
5m	2	1.5
1m	0.9	0.7

交通エコロジー・モビリティ財団「文字サインに関する基礎調査報告書」

(4) ピクトグラム

公共サインは、ユニバーサルデザインを考慮し、視覚言語として直感的に情報が伝わるようピクトグラムを積極的に使用します。特に、車両等の運転者などについては、文字は多くても 15 文字程度とし、ピクトグラムを活用します。

なお、使用するピクトグラムは、原則として JIS 案内用図記号や、市オリジナルピクトグラムとします。

標準案内用図記号（例）



オリジナルピクトグラム（例）



(5) 色彩

サインに使用する色彩は、視認性を確保するためベース色と文字色とのコントラストが重要であり、明度差を確保した配色とする必要があります。

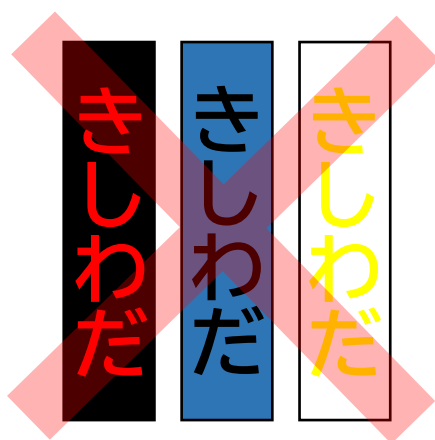


西宮市公共サインデザインマニュアル

また、高齢者および色弱者の方等に配慮して、見分けにくい色の組み合わせや、彩度の低い色同士、鮮やかな蛍光色同士の組み合わせを避けるなど、カラーユニバーサルデザインに配慮することが望ましいと考えます。

×の例：黒×赤、青×黒、白×黄

○の例：黒×白、青×白、白×黒



(6) 素材

公共サインを設置する場合、メンテナンスの観点から屋外で年月が経過しても劣化しにくく、素材の美しさを保つ事ができるものを使用します。

- 板面についてはアルミ板やアルミ複合板を基本とする。
- 木材等を使用する場合は防腐処理を施す。
- 印刷面は貼り替えなどのメンテナンスを考慮して、インクジェットシートを基本とする。
- 低コストの赤色は退色しやすいので注意が必要。
- 広告板の方位や設置角度によっては、太陽光が反射することがあるため素材や配置に注意が必要。

(7) メンテナンス

公共サインは定期的に清掃及び点検を行い、破損、腐食、表示面の劣化（退色等）が生じないように適切な修繕等の措置または撤去を行います。

	サインの種別	寿命	耐用年数
構造体 (常設)	金属	30年	20年
	その他	15年	10年
構造体 (仮設)	立看板・置看板	5年	3年
	のぼり旗・バナー	1年	—
表示面	塩ビシート	10年	—
	インクジェット印刷	10年	—

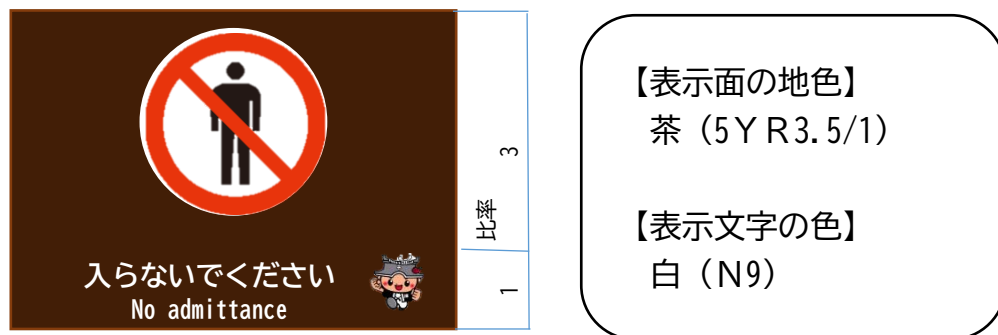
※ 寿命は、適切なメンテナンスを行った場合に一般的な目安です。

日本サインデザイン協会

8. 統一したデザイン

岸和田らしい景観に配慮した公共サインにするため、次のデザインに統一します。色数はちきりくんを除いて原則4色までに抑えましょう。

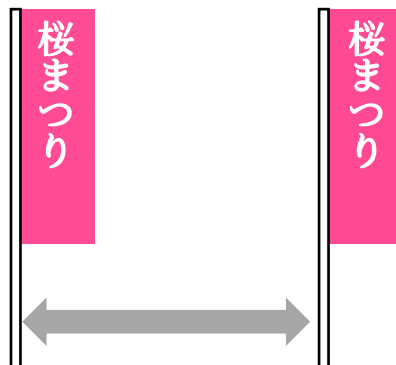
一般的なサインは、都市計画課の共有キャビネットに保存しています。保存データの中に掲出したい文言がない場合は、都市計画課までお問い合わせください。



ピクトグラムがない催物や祝賀などの懸垂幕やのぼりで、上記のデザインに統一できない場合でも、景観への配慮が必要です。市でデザインする場合は以下の点に注意してください。懸垂幕やのぼりなどの仮設サインを掲出予定の際にはデザイン作成の段階で都市計画課まで協議をお願いいたします。

配慮の例

- 形状はシンプルなものとする。
- 色彩は自由とするが原則4色までとする（地色は一色）。
- たくさんの情報を盛り込まず、可読性を向上させる。
- 文字の周囲の空間を確保する。
- 効果的な数量と間隔を保ち、過剰な設置をしない。



9. 管理台帳と届出

公共上やむを得ないもので公共サインを設置する、または設置しているものは、原課にて GIS を活用した管理台帳を作成し、公共サインを適切に管理しましょう。また、面積が 40 ㎡を超える広告を掲出する際は、都市計画課へ届出が必要です。設置後のサインについては設置状況の把握や点検など、適切に管理をお願いします。

(1) 管理台帳

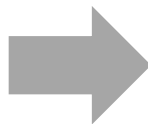
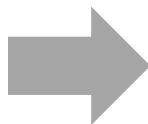
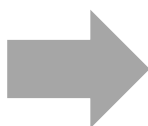
公共サインはその種別により様々な管理者により設置されるため、統合型 GIS の公共サインマップを活用した管理を基本とします。GIS の作成については、原課にてユーザーマップを作成し、IT 推進課に依頼をお願いします。

また、紙ベースによる管理台帳の例を作成しましたので、原課の必要性に応じて活用してください。以下の様式は、都市計画課の共有キャビネットに保存しています。

(例) 公共サイン管理台帳

管理番号		サイン種別	
設置年月日	年 月 日	施工者	会社名
所管課	課		住所 連絡先 担当者名
設置場所 (地図・写真)			
設置状況写真			
点検等履歴	年 月 日 点検内容：		
	年 月 日 点検内容：		
	年 月 日 点検内容：		
備考			

既に掲出しているサインについて現地調査を行い、下記の状況の場合は、順次変更するようにしてください。



(2) 届出

公共上やむを得ないもので面積が 40 m²を超えるものを設置する場合は、都市計画課への届出が必要です。岸和田市大阪府屋外広告物条例施行規則に基づき、公共広告物設置届書（様式第 8 号）を提出してください。所有する管理者より、設置場所やサイズ等を記載し、位置図と現地写真を添付のうえ提出してください。

様式第 8 号（第 9 条関係）

公共広告物設置届出書

年 月 日

岸和田市長 様

届出者 所在地

団体名

代表者

電話

大阪府屋外広告物条例第 8 条第 1 項ただし書の規定により、公共広告物等の設置の届出をします。

広告物等の種類	自家用 その他	広告塔（屋上・地上） 出・地上）	広告板（屋上・壁面・突 その他（ ）
広告物等の大きさ			
表示（設置）場所	（用途地域 ）		
広告物の設置目的			
広告物の設置期間	年 月 日から 年 月 日まで		
広告物等の管理責任者（連絡先）			
備考			

岸和田市大阪府屋外広告物条例施行規則に基づき公共広告物設置届書（様式第 8 号）

10. 定期点検

屋外に設置される公共サインは経年劣化しやすいため、2年に1回程度の定期点検を行い、適切に管理する必要があります。

また、記載情報についても適宜更新し、不要な情報がないか見直しましょう。

【点検項目例】看板所有者の日常点検項目

No.	セルフチェック項目	対象の看板	チェック
01	支柱の根元からサビが出ていませんか	建植看板（ポール看板・野立看板など）	☐
02	看板が傾いていませんか	建植看板（ポール看板・野立看板など）	☐
03	ブラケット部よりサビが出ていませんか	袖看板	☐
04	看板は壁から垂直についていますか	袖看板	☐
05	アクリル板にひびが入っていませんか	共通	☐
06	アクリル板が外れそうではありませんか	共通	☐
07	パネル（表示面）ががたついていませんか	野立看板・壁面看板	☐
08	照明の不点灯などはありませんか	共通	☐
09	照明器具は傾いたり、外れかけていませんか	外照式看板	☐
10	看板部材が欠落していませんか	共通	☐

（オーナーさんのための看板の安全管理ガイドブック（国土交通省））

(巻末資料)ピクトグラム図集(標準案内用図記号、西宮市オリジナル)

標準案内用図記号一覧 (公財)交通エコロジー・モビリティ財団

1 公共・一般施設 Public Facilities												41項目
推奨度 A												備考: 火災予防施設で上記の図記号の 使用が規定されている場合は、 上記の図記号を使用する必要が ある。
推奨度 B												
												
推奨度 C												
	案内所 Question & answer	案内 Information	病院 Hospital	救護所 First aid	警察 Police	お手洗 Toilets	男子 Men	女子 Women	飲料水 Drinking water	喫煙所 Smoking area	備考: 火災予防施設で上記の図記号の 使用が規定されている場合は、 上記の図記号を使用する必要が ある。	
	チェックイン/受付 Check-in/Reception	忘れ物取返し Lost and found	ホテル/宿泊施設 Hotels/Accommodation	きっぷうりば/改算所 Tickets/Fare adjustment	手荷物一時預かり所 Baggage storage	コインロッカー Coin lockers	休憩所/待合室 Lounge/Waiting room	ミーティングポイント Meeting point	銀行・両替 Bank, money exchange (注: 換金機・ATMは別記)	キャッシュサービス Cash service (注: 換金機・ATMは別記)	海外発行カード対応ATM ATM for overseas cards (注: 換金機・ATMは別記)	
	充電コーナー Charge point	郵便 Post	電話 Telephone	無線LAN Wireless LAN	ファックス Fax	カート Cart	エレベーター Elevator	エスカレーター Escalator	階段 Stairs	乳幼児用設備 Nursery	クローク Cloakroom	
	更衣室 Dressing room	更衣室(女子) Dressing room (women)	シャワー Shower	浴室 Bath	水飲み場 Water fountain	礼拝室 Prayer room	くず入れ Trash box	リサイクル品回収施設 Collection facility for the recycling products				
2 交通施設 Transport Facilities												20項目
推奨度 B												
	航空機/空港 Aircraft/Airport	鉄道/駅 Railway/Railway station	船舶/フェリー/港 Ship/Ferry/Port	ヘリコプター/ヘリポート Helicopter/Heliport	バス/バスのりば Bus/Bus stop	タクシー/タクシーのりば Taxi/Taxi stop	レンタカー Rent a car	一般車 Car	自転車 Bicycle	レンタサイクル/ シェアサイクル Rental bicycle/ Bicycle sharing	ロープウェイ Cable car	
												
	ケーブル鉄道 Cable railway	駐車場 Parking	出発 Departures	到着 Arrivals	乗り継ぎ Connecting flights	手荷物受取所 Baggage claim	税関/荷物検査 Customs/Baggage check	出国手続/入国手続/ 検疫/警備検査 Immigration/Quarantine/ Inspection	駅事務室/駅係員 Station office/Station staff			
3 商業施設 Commercial Facilities												11項目
推奨度 B												
推奨度 C												
	レストラン Restaurant	喫茶・軽食 Coffee shop	バー Bar	ガソリンスタンド Gasoline station	会計 Cashier (注: 換金機・ATMは別記)							
	店舗/売店 Shop	新聞・雑誌 Newspapers, magazines	薬局 Pharmacy	理容/美容 Barber/Beauty salon	手荷物宅配 Baggage delivery service	コンビニエンスストア Convenience store						
4 観光・文化・スポーツ施設 Tourism, Culture, Sport Facilities												(参考は除く) 15項目
推奨度 B												
推奨度 C												
	展望地/景観地 View point	陸上競技場 Athletic stadium	サッカー競技場 Football stadium	野球場 Baseball stadium	テニスコート Tennis court	海水浴場/プール Swimming place	スキー場 Ski ground	キャンプ場 Camp site	温泉 Hot spring	イヤホンガイド Audio guide		
	公園 Park	博物館/美術館 Museum	歴史的建造物 Historical monument	応用例 1 variant 1	応用例 2 variant 2	自然保護 Nature reserve	スポーツ活動 Sporting activities	スカッシュコート Squash court	Tバーリフト T-bar lift	チェアリフト Chairlift		

5 安全 Safety

6項目



6 禁止 Prohibition

22項目



オリジナルピクトグラム（西宮市提供）

禁止サイン・注意喚起サイン・マナーサイン



オリジナルピクトグラム（西宮市提供）



道路標識 - 警戒標識 - この先通り抜けできません



